

第三百二十話 聖断に頼らざるを得なかった戦争終結！

大東亜戦争の終結にあたり、天皇は二度の聖断を下した。戦争は始めるよりも終わらせるのが難しいと言われるが、それはロシア・ウクライナ戦争、イスラエル・ハマス戦争（これらを戦争と定義づけるかどうかは異議あるが・・・）を見ても了解されよう。

まして、戦争終結を仲介しうる大国や絶対的な機関が存在しない場合にはその困難性がさらに増大する。大東亜戦争は世界戦争の一環であり、戦争終結の困難性は否が応でも増大する。その決断に日本型組織は時間を要する。

1 昭和天皇二度の聖断

昭和天皇は、ポッドム宣言（1945/7/26）の受諾を巡って、御前会議が紛糾した際に受諾の決断を下した。8月9日の閣議は深夜まで紛糾し、10日午前零時ごろから御前会議が始まった。意見は二分された。鈴木首相が聖断を仰ぎ、昭和天皇は受諾するとの決断を下した。8月14日の御前会議でも、同じく鈴木首相の求めに応じる形で聖断を下した。



2 昭和天皇の聖断に至る背景

天皇が戦局を憂慮し始めたのはガダルカナルの敗色濃くなった1942年の秋頃からだと言われる。天皇が本格的に和平を模索し始めたのは、独降伏後、沖縄戦の敗北必至な6月頃からであるという。重臣（元帥を含む）や皇族等の戦争継続に対する懸念表明・具申、外務省の「時局收拾に関する意見書」（1945/6）、梅津陸軍参謀総長の上奏（295話参照）や長谷川海軍大将の軍需工場視察報告、或いは東久邇盛厚王等の報告等により戦局の見通しを判断し得たこと、二度の原爆投下や東京大空襲被災状況視察等が影響しているものと推測しうるが、天皇が常に国家国民に思いを致し、大所高所から事態を把握しようと努力されておられたことが大きい。国務と統帥が分離し、天皇は輔弼を受けるのみで、自らの意思を示され得ない日本的システムが問題だった。

3 決断を下し得ない日本の組織

最高戦争指導会議は、国務と統帥の一致を図るために、小磯国昭首相の提唱により、従来の大本営政府連絡会議を廃止して設置された。（1944/8/5）メンバーは、首相、外相、陸相、海相参謀総長、軍令部総長の6名である。会議は宮中で開催され、重要案件の審議には天皇も臨席した。当会議が終戦に関する決断を下すべき地位にあった。

○ 8月10日御前会議（0003～0220）

受諾に4条件を付するべきとする陸相、参謀総長、軍令部総長の3名と他の3名との議論は平行線であり、鈴木首相が「議をつくすこと、すでに二時間におよびましたが、遺憾ながら三対三のまま、なお議決することができません。この上は、まことに異例で畏れ多いことでございますが、ご聖断を拝しまして、聖慮をもって本会議の結論といたしたいと存じます」と聖断を仰いだ。

○ 8月14日 御前会議（1102～）

鈴木相が前回の御前会議以後の最高戦争指導会議及び閣議の経過を説明し、この席上において改めて無条件受諾に反対する者の意見を御聴取の上、重ねて御聖断を下されたき旨を言上した。3人の再紹介意見を徴した後、天皇は聖断を下した。

4 何が問題だったのか

◎意見対立時・纏まらない場合の解決策が未確立、議論は尽くすべきであるが、決断なき会議は無意味だ。◎反対意見のメンバーも本音では解っているが背負うべき組織の大勢意見を無視し得なかったのだと推測しうる。

◎緊急時に時期を失する懸念

（了）

